これからの沿岸漁業

★貧しい現状、その振興策は……

沿岸にひしめく漁船

熊本県の水産界の現状を一口にいえば「大部分が沿岸漁業に依存し、漁家は極端に零細で、生産性が低く、しかも次第に減産の傾向にある」といえる。

ではこれをもつと具体的に分析してみよう。

まず経営規模については……漁船を持たない漁家即ちノリ養殖や貝採取業なども含めると約一万五千三百の経営体がある。このうち専ら沖合や遠洋に出漁するのは僅かに八経営体にすぎず、九九・九九……%はこの狭い天草周辺、有明・不知火の沿岸にひしめいているわけ。

このうち、ノリ養殖業などを除いて、漁船を持たいわゆる漁師は約九千。そしてその所有漁船約一万隻のうち九四%は三トン以下の漁船であるというから、一寸大きい漁船といえば僅かに五百隻位しかいないことになる。

しかも、漁船の動力化即ちエンヂン付の漁船は一万隻のうち僅かに四九%（天草郡のみでは四〇%）という低さである……ということは、漁船の半分は相変らずギッチラギッチラ漕いでいく原始的漁業であるといえるわけである。

漁獲高も下りギミ

漁獲高からいえば、ノリなどの浅海養殖業を入れても年間漁業総収入は八七%が三十万円以下で、そのうちでも十万～二十万円程度が最も多いという低さである。この低収入を補うために、いきおい兼業に農業をしたり、ブタを飼つたりせざるを得ないというのが実情。もつぱら漁業だけというのは僅か一〇%にも満たない。

次に最近の漁獲高の移り具合をみると、貝類・藻類その他の水産動物の漁獲高は一応上り坂の傾向にあるが、魚類はグングン減産している。そこで総漁獲高は年とともに次第に下り気味である。

こうしてみると、小型漁船の動力化や化学繊維漁網の導入などの努力と併せて、貝類、藻類の増産によつて、ようやく現在の総漁獲高の急激な下向をくいとめているといえるし、又、浅海増殖の比重が段々大きくなつてきているともいえるわけである。（但し、海面漁業に匹敵する生産をあげるノリは、三十一年をピークとして、病害のため今のところ非常な減産となつている。）

水産振興の対策は？

このような現状にあつて、熊本県の水産業をどのように振興したらよいかということになるが、基本的方向として、

(1) 県外漁場への進出
(2) 沿岸資源の維持培養
(3) 浅海養殖の振興
(4) 流通加面工の改善整備
(5) 漁港や関連施設の整備

があげられる。

(1)は、積極的に資源を求めて県外出漁を行い、かつ沿岸漁家を減らすことであるが、ただ、資金の蓄積や経験がない現状では、直ちに沖合、遠洋の大規模漁業へ転換するわけにもいかない。さし当つては中小漁船で船団を組織し、零細漁家が県外漁場に進出するということは可能である。これは以前から真剣に考えられてきていたが、次第に気運が高まつて、昨年は天草郡・芦北郡・八代市から一挙一一〇余隻をこえる船が対馬のイカ漁に出漁し、よい成績をあげて今後に大きな光明を投じた。

今のところ基地施設や入漁の問題等はあるものの、イカ漁が最も確実性が高いと考えられ、この外薩南海域のブリ・シビ曳縄漁業等も期待がもたれている。

しかし、県外漁場への進出はいろいろの制約が伴うために手ばなしで出漁できるわけではなく、またすべての漁家が出かけることは困難なので、現在の低位生産性漁場の生産力を高めることによつて、沿岸に残る漁家の所得を増大しなければならない。

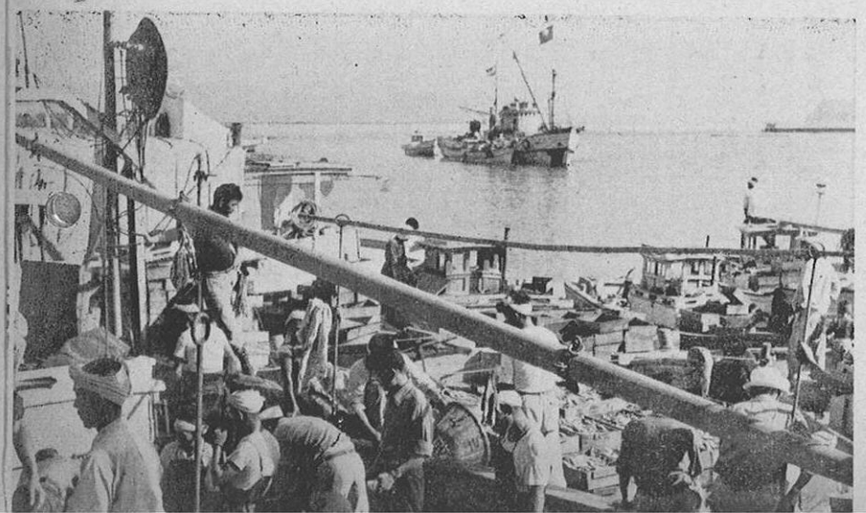

＜港へ水揚げする漁船＞ ↓

実用化したワカメ増殖

そこで(2)の「沿岸資源の維持培養」もゆるがせにできない。従来から行われてきた魚礁設置・タコ産卵施設・わかめ投石等の事業はこれに該当するが、これをもつと総合的効率的に実施することが必要である。この点で天草北部の有明海に面する一市四町が共同して昭和三十五年度に計画したタコ産卵施設の投入は注目すべきものであろう。

この外天草西海岸における魚礁やいせえびの増殖施設と輪採事業も考えられてよいのではなかろうか。

なおわかめの増殖は水産試験場の研究により採苗が実用化しているので、投石と併せて養殖化の方向へ進むべきであろう。

(3)の浅海養殖の振興は、主として有明海と不知海北部の干潟地帯が対象になるが、これら湾奥部では魚類資源の増殖は非常な困難があるので、むしろのり養殖の生産を最高水準に維持することに力を注いで、漁業専業者も吸収することが望ましい。

のりの人工採苗実現は種付と生産経費節減に大きな恩恵をもたらしたが、病害のために作柄が変動している。今病害発生の原因をつくるヒビの密殖を規制しようとする努力が払われているが、水産試験場ノリ研究所の新設と併せて見透しは明るい。

なお、干潟はあさり・はまぐり等貝類の宝庫であるにもかかわらず、需要が少いため積極的な養殖は行われていないが、ここ二年来罐詰原料として伸びがみえているので、考えられてよい問題であろう。

(1)から(3)までは、直接生産を増すことによつて漁家所得の向上を図る点で共通であるが、(4)の「流通加工面」では漁協の共同販売体制を確立して生産物販売を合理化し、併せて漁業資材や生活物資の共同購入をすゝめて生産費や生活費を節減して漁家の実質収入を増やすことも考えなければならない。

特に共同販売は水産金融を受ける上にも絶体の要件となるから、あらゆる努力を払つて体制を確立して欲しいもの。既に共同販売所の設置や漁協の共同体による鮮魚運搬船の建造等綿密な計画の下に計画が進められているところもあります

(5)の漁港その他の附帯施設の整備については、本県は災害の常襲地帯にあるため、貴重な漁船の災害を防止するために必要な漁港施設は老朽箇所が多いことと、干潮時には干し上つてしまつて使えない漁港が大部分を占めているため、改築補修、浚渫を行ない、外かく施設、けい留施設を設けて、漁船の動力化と相まつて漁船の稼働率を高めなければならない。

これらの基本方向を実現するためにはいろいろな施策が必要であるので、水産行政としては漁港施設・増殖施設・加工流通施設に対する助成、漁業協同組合の育成強化、水産金融の確立、試験研究指導体制の強化等有機的、効率的に関連させ乍ら及ぶ限りの力を注いでいるのである。

（水産課）

── おしらせ ──

★県の人事異動

・熊本県農林部長の**立川基氏**は、さる七月一日付けで、食糧庁業務第一部需給課長に発令されました。

・国民年金事務の機構拡張にともない同じく一日付けで国民年金課庶務係長ほか八名の役付異動が行われました。

★熊本と八代に社会保険出張所を開設

十月一日からいよいよ拠出制国民年金が発足しますが、その準備事務のため今月一日から社会保険出張所が熊本（城内）と八代（駅前）に開設しました。各出張所の管轄地域は次のとおり。

＜熊本社会保険出張所＞

熊本市、宇土市、上益城郡、下益城郡、飽託郡、宇土郡、阿蘇郡

＜八代社会保険出張所＞

八代市、人吉市、水俣市、八代郡、芦北郡、球磨郡

ことしの中元金融

一年を通じて、盆と暮は中小企業者にとつては最も資金が欲しい時期です。

県では、毎年この中元期にいくらかの才計余裕金の貸付を実施してきましたが、今まで六月中頃に行われていたのを、今年は特に中元仕入れ時期に合うよう五月十六日に県の才計余裕金二億円を商工中金、相互銀行、信用金庫、信用組合等に貸しつけたところです。その中の一億七千万円を中元資金、三千万円を特別融資々金として貸しつけましたが、中元資金のうち一億円は三ヵ月、七千万円は六ヵ月、特別融資々金は六ヵ月の期間になつています。この特別融資々金は、今年はじめて実施した制度で、県が熊本県信用保証協会に三千万円を貸しつけ、保証協会がこの資金を運用することになります。この資金は、保証料を日歩一厘引き下げて日歩六厘で保証し、商工中金、相互銀行、信用金庫、信用組合の窓口で貸しつけが行われます。

資金の貸しつけは、保証協会の保証がいりますが、あくまでも中小企業者の経営を合理化するのに役立たせるというのがこの制度のネライです。

（商政課）